

森山通信 VOL.17



平成27年第3回定例会 一般質問のダイジェストを報告します。
詳細は森山かずひろ公式ホームページ (<http://moriyama-kazuhiro.com/>) をご覧ください。

行政改革と市民参画について

「無駄のない有効な行政サービス提供のために！」

行政は、限られた予算で実施する政策および事業の無駄を省く「効率性」や、効果的な政策か否かを問われ、その「有効性」を高めることを求められてきたことにより、これまで様々な施策および事業に対して、行政評価や事務事業の評価が繰り返し行われてきております。そして、千葉市においても、平成13年度から事務事業の整理合理化、予算編成、定員管理等への多角的な活用を目的に事務事業評価制度が導入されたと聞いております。

この行政改革で行われた施策の評価や事務事業評価については、導入間もないころの効果は認めるものの、最近の行政評価にいたっては、細部にわたる評価をとりまとめること、あるいは、定型の評価レポートを作成することだけが目的になっているのではないかと感じています。評価のための評価に陥っていないか懸念するところであります。

Q1:
事務事業評価等のこれまでの取り組みおよびその効果については？

A1:
健康増進センター、千葉ユース・ホステル、千葉駅前情報提供システム、市民トイレ事業の廃止などの事業の見直しを行ってきました。しかし、「事務事業」単位での評価を10年以上にわたり、続けてきたため、改革・改善の余地がほぼなくなってきました。

Q2:
評価のための評価にならぬよう、今後は個別の事務事業評価の枠を超えた総合的な評価制度が必要と考えます。当局の見解は？

A2:
年度内に「主要事務事業戦略」を作成し、これまでの事務事業評価の評価者が課長層であったところを局長級に改め、行政資源（予算額、職員数、施設・設備）を最大限活用できるよう事務事業のあり方を検討してまいります。

要望

効果的に行政改革を進めていくためには、施策および事業に対して、限られた財源が賢く使われているかどうかをわかりやすく「見える化」を進めていくべきであります。市の財政状況や施策および事業にかかったコストを市民に判り易く提示することを要望します。

放課後の子どもの居場所づくりについて



学校で行われている「放課後子ども教室」については、地域の保護者の声をいただいております。自分の子どもが「放課後子ども教室」に参加するためには、親の参加を求める学校もあり、親としては仕方がないと理解するものの、その負担感は否めないことや、コーディネーターの人員不足についても高齢化で継続して引き受けていただくことが困難になっているなどの課題があると伺いました。

Q1:
「放課後子ども教室」の内容を拡充させることが必要であると考えますが、教育委員会として今後どのように事業を拡大していくのか？

A1:
子供たちが放課後を有意義に過ごせるよう、教育委員会に総合コーディネーターを配置することや、これまでの地域主体のプログラムに加え、大学や民間企業などの連携により、多様で魅力的な体験・学びの機会を提供するなど、さらなる制度充実に向けて検討を進めて参ります。

要望

貴重な放課後の時間帯を使って、子どもたちの健全な育ちを支援できるか、あるいは、学校の授業では経験できない機会をどのようにして公平に提供できるかを検討することを要望します。

1. 旧みやこ児童交通公園の建物の活用について



Q1:旧みやこ児童交通公園の建物の活用についての検討状況と今後の活用の方向性は？

A1:建物は、3棟とも大きな劣化が見られないことから、今後も十分使用できるものと考えており、公園を利用した地域活性化や公園を含めたエリアマネジメントの拠点として、活用していくことは望ましいと考えております。地域の皆さまのご意見を伺いながら、幅広い活用方法について検討してまいります。

2. 道路整備について（星久喜町 64 号線他）



①Q:京葉道路・国道 16 号と交差する星久喜町 64 号線の整備目的は？

A:本路線を国道 16 号と直角に交差するように改良し、見通しを良くすることで、渋滞を緩和させ安全かつ円滑な道路とすることを目的としております。

②Q:道路全体の改良を求めます。星久喜公民館から星久喜中学校前交差点までの整備について

A:段差の解消や車両通行時の振動対策を目的に、車道面のかさ上げや舗装打替えなどの道路改良を計画しております。

③Q:仁戸名町平山町事業の未整備地区の今後の予定は？

A:沿道の状況から整備が必要なことは認識していることから、今後も土地所有者との交渉を積極的に行い、用地を取得し、未整備区間の早期工事着手を目指してまいります。



3. 仁戸名小学校の土手の整備について



Q1:小学校の土手を防災経路や生活道路として利用できないか？

A1:土手の高さが約 13mとかなりの高さがあり、しかも斜面も急であることから、道路や階段の整備にあたっては、傾斜に沿って何度も折り返すか、もしくは、距離を長くするなど、法面を全面的に改良する必要があり、多額の費用を要する見込みです。

要望

道路部とも協議し、生活道路や安全な経路として整備することを要望します。

これからも皆様の声をカタチにすべく、全力で頑張っております！
市政に関するご意見・ご要望をお聞かせください。

公明党・千葉市議会議員

森山かずひろ

TEL: 043-245-5483
FAX: 043-245-5584

【QRコード=ホームページ】
<http://moriyama-kazuhiro.com/>

